

宜野湾市監査委員告示第9号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

令和5年10月27日

宜野湾市監査委員 宮 城 豊 信

宜野湾市監査委員 山 城 康 弘

1 監査の期間

令和5年9月1日から令和5年10月27日まで

2 監査の対象

建設部 ・ 都市計画課 ・ 建築指導課 ・ 建築課 ・ 道路整備課
・ 用地課 ・ 市街地整備課 ・ 施設管理課

3 監査の範囲

財務に関する事務の執行

- ・ 令和4年度契約関係文書
- ・ 補助金関係文書
- ・ 備品等

4 監査の結果について

今回の定期監査については、契約事務を重点に実施した。一連の事務については、おおむね適正に執行されている。